

栃木労働局 鹿沼労働基準監督署 **Press Release**

報道関係者 各位

令和元年8月22日 【照会先】

鹿沼労働基準監督署

監督・安衛課長 宗近 文紀 産業安全専門官 鈴木 孝幸

(電話) 0289-64-3215

「労働災害発生事業場災害防止講習会」を開催します

~道路貨物運送業・陸上貨物取扱業の労働災害が急増!~

鹿沼労働基準監督署管内における平成30年の労働災害発生状況は死亡災害ゼロを達成した ものの、休業4日以上の労働災害は118件と一昨年に比べて16件増加(増減率+15.7%) し、さらに令和元年は7月末現在で72件と平成30年同時期と比べて13件もの大幅な増加 (増減率+22.03%) となっています。(別添1、2参照)

特に、道路貨物運送業・陸上貨物取扱業においては、平成30年に年間21件と一昨年に比 べて6件の増加(増減率+40%)、令和元年には7月末現在で20件と平成30年同時期と比べ て10件の増加(増減率+50%)となっており、既に昨年1年間の発生件数に迫る状況となっ ているなど災害が急増しています。

このため、管内の道路貨物運送業等の事業場に対し、労働災害防止対策の策定を目的とし た、講習会を開催します。

本講習会では、労働災害防止対策の実例について、同業種の事業場に対し情報提供し、水平 展開することを予定しています。

労働災害発生事業場災害防止講習会

- 日時 令和元年8月26日(月)16時00分~ 1
- 鹿沼市民文化センター 中会議室 場所

(鹿沼市坂田山 2-170)

鹿沼市内道路貨物運送業 · 陸上貨物取扱業事業場 3 出席者

鹿沼労働基準監督署

栃木産業保健総合支援センター

- (1) 鹿沼労働基準監督署長あいさつ 4 次第
 - (2) 労働災害発生状況等
 - (3) 各事業場での災害発生状況及び再発防止対策について(発表)
 - (4) 改正労働基準法について
 - (5) 栃木産業保健総合支援センターの業務について

【取材対応について】

会議は公開で行われます。撮影可です。

会議後に当署職員が個別取材対応いたします。

今後、他の労働災害増加業種に対しても、効果的な労働災害防止対策を実施することとして います。(別添3参照)

平成30年 業種別労働災害発生状況 【確定値】

別添1

鹿沼学	領制主	1 淮 臣	□赵罢
TEE./O.7	1 1 半儿女	大华市	

T-400/T T-400/) 左	† 54 7—#7	£h.	鹿沿労働基準	1000000000000000000000000000000000000			
		平成29年		平成30年		増減数		増減率	構成比		
			_	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	<i>3"</i> ,, 1	
全		業	計	102	1	118		16	-1	15.69%	100.0%
製	造	業	計	32		48		16		50.00%	40.7%
	食 料 品	製造	業	4		7		3		75.00%	5.9%
	繊維製品	品製造	業	1		1		±0		±0%	0.8%
	木材木製	品製造	≛ 業	3		5		2		66.67%	4.2%
	家 具 装 備	品製造	き 業	2		5		3		150.00%	4.2%
	化学	エ	業	4		8		4		100.00%	6.8%
	うちプラスチ	シク製品製	製造業	3		5		2		66.67%	4.2%
	窯業土石	製品製	告業	3		4		1		33.33%	3.4%
	金属製品	品 製 造	業	6		8		2		33.33%	6.8%
	一般機械器	器具製	告 業	2		3		1		50.00%	2.5%
	電気機械器	器具製	告 業	1		2		1		100.00%	1.7%
	輸送用機械	器具製	造業	1		2		1		100.00%	1.7%
	電 気 ・ ガフ	ス・水流	道 業	1				-1		-100.00%	0%
	上記以外	の製造	= 業	4		3		-1		-25.00%	2.5%
土	石 採	取	業			1		1		∞	0.8%
建	記	業	計	7		9		2		28.57%	7.6%
	土 木 二	ロー 事	業	1		1		±0		±0%	0.8%
	建築	L 事	業	2		6		4		200.00%	5.1%
	うち木造建築	築工事関連	事業	1		1		±0		±0%	0.8%
	その他の	の建設	業	4		2		-2		-50.00%	1.7%
交	通運	輸業	計	1		2		1		100.00%	1.7%
道	路貨物運送·貨	物取扱い	業計	15		21		6		40.00%	17.8%
林			業	1		3		2		200.00%	2.5%
そ	の他の	事業	計	46	1	34		-12	-1	-26.09%	28.8%
	うち!	小 売	業	12	1	11		-1		-8.33%	9.3%
	うち社会	福祉が	拖 設	6		7		1		16.67%	5.9%
	う ち 飢	次 食	店	2		2		±0		±0%	1.7%
	うちゴ	ルフ	揚	7		5		-2		-28.57%	4.2%
鉱	山保安法	適用事	業					± 0		±0%	0%

令和元年 業種別労働災害発生状況

別添2

(令和元年7月末現在)

◇◇死亡災害撲滅を目指す「令和元年死亡災害零運動」推進中◇◇

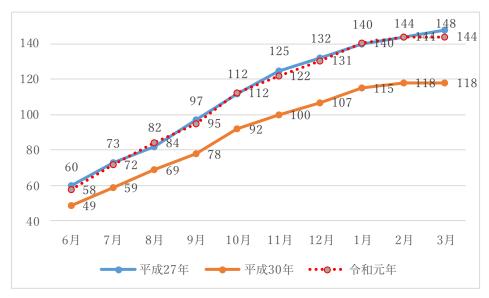
鹿沼労働基準監督署

				平成30年 令和元年 増減数					鹿沼労働基準監督署		
				死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	増減率	構成比
全		 業	計	59	75—	72	1	13	1	22.03%	100.0%
一 製		_ 	計	24		24		± 0		$\pm 0\%$	33.3%
1	食料品			1		6		<u>_</u> 5		500.00%	8.3%
						1		1		∞	1.4%
	木材木製	品製法		4		2		-2		-50.00%	2.8%
	家 具 装 備		造 業	3		3		±0		±0%	4.2%
	化学	I	業	4		3		-1		-25.00%	4.2%
	うちプラスチ	- ・ ック製品類	製造業	1		1		±0		± 0%	1.4%
	窯業土石	製品製	造 業	2				-2		-100.00%	0%
	金属製品	品製造	৳ 業	2		4		2		100.00%	5.6%
	一般機械器	器具製:	造 業	3		1		-2		-66.67%	1.4%
	電気機械器	器具製:	造 業	2				-2		-100.00%	0%
	輸送用機械	器具製	造業	1				-1		-100.00%	0%
	電 気 ・ ガフ	ス・水:	道 業					± 0		$\pm 0\%$	0%
	上記以外	の製法	告 業	2		4		2		100.00%	5.6%
土	石 採	取	業	1		1	1	± 0	1	$\pm 0\%$	1.4%
建	設	業	計	5		7		2		40.00%	9.7%
	土 木 二	ロー事	業	1		2		1		100.00%	2.8%
	建築	ロー事	業	4		4		±0		$\pm 0\%$	5.6%
	うち木造建築	築工事関連	車事業	1				-1		-100.00%	0%
	その他の	ひ 建 部	3 業			1		1		∞	1.4%
交	通運	輸業	計	2				-2		-100.00%	0%
道	路貨物運送·貨	物取扱い	(業計	10		20		10		100.00%	27.8%
林			業	2				-2		-100.00%	0%
そ	の他の	事業	計	15		20		5		33.33%	27.8%
	うちょ	〕 売	業	2		6		4		200.00%	8.3%
	うち社会	福祉	施設	5		7		2		40.00%	9.7%
	う ち 節	饮 食	店	1				-1		-100.00%	0%
	う ち ゴ	ルフ	場			3		3		∞	4.2%
鉱	山保安法	適用	事業					± 0		$\pm 0\%$	0%

令和元年死亡災害零(REI=O)運動

鹿沼労働基準監督署

令和元年下半期における労働災害防止集中的取組を実施します。



令和元年 1 月~7 月の労働災害による休業 4 日以上の死傷者数は 72 人、対前年 同期比で+13 人(+22.03%)と大幅に増加しており、このままの増加率で推移すると、鹿沼労働基準監督署の管轄区域が鹿沼市のみとなった、平成 23 年以降最多であった平成 27 年の死傷者数 148 人にせまることが予想される、大変憂慮すべき状況にあります。

このような状況を踏まえ、増加傾向を示している下記の業種に対し、災害防止に向けた集中的取組を行うこととします。

1 重点指導対象業種

- (1)食料品製造業
- (2) 建設業
- (3) 陸上貨物運送事業
- (4) 小売業・社会福祉施設

2 取組期間

令和元年7月後半から同年 12 月まで

3 対策の実施について

(1) 対象事業場

ア 食料品製造業

過去3年間の災害多発事業場に対し、直説訪問による災害防止対策徹底の 指導を実施します。 その他の事業場に対しては、災害防止対策徹底の緊急要請を郵送により実施します。

イ 建設業

建設関係者連絡会議にて建設現場に対する災害防止活動の強化を要請します。(7月26日実施)

墜落・転落等の災害発生のおそれがある足場の設置期間を確実に捉える等 工事の進捗状況を踏まえて適切な時期に指導を実施します。

ウ 陸上貨物運送事業

過去3年間に休業 4 日以上の労働災害を発生させた事業場に対し災害防止講習会を実施します。(8月26日実施予定)

その他の事業場に対しては災害防止対策徹底の要請を郵送により実施します。

なお、荷役作業による労働災害が全体の約7割を占めていることから、荷主、配送先、元請事業者等(以下「荷主等」という。)の事業場を対象とする指導においては、荷主等に対しても「5大災害チェックリスト」の使用を呼び掛けます。

工 小売業・社会福祉施設

過去3年間に休業 4 日以上の労働災害を発生させた事業場に対し災害防止講習会を実施します。(10月実施予定)

その他の事業場に対しては災害防止対策徹底の要請を郵送により実施します。

なお、要請にあたっては「社会福祉施設における労働災害防止のために〜腰痛対策・4S活動・KY活動〜」等同種災害防止に関連するリーフレット等を活用し再発防止対策の周知啓発を図ります。

参考資料 労働災害発生件数の推移

